

JAが大学などと連携し進めた農業体験農園 「鳴神ファーム」

主事研究員 小田志保

農業者の農業所得を増やし、准組合員や地域住民の農業への理解を深めるため、16年9月に全中は「体験型農園の普及に向けたJAグループの取組方針」を策定した。

そこで、JAわかやまと大学などが連携し開設を進めた、和歌山市の農業体験農園「鳴神ファーム」について、成功の要因やJAの機能に注目しながら、その取組みを紹介する。

1 農業体験農園とは

農業体験農園について説明しておきたい。農業体験農園とは市民農園の一種である。農業者が農業体験農園を開設・運営し、利用者は割り当てられた区画の栽培管理を行う。

園主は、作付計画の作成、栽培講習の実施、農機具や種苗の準備などを担当する。これらの追加的なサービスの分、市民農園と比べて利用料は高く設定できる。

また、農業体験農園は、従来の市民農園と違って、農地の区画貸しとはならない。このため、税制上は農地のままで開設できる。^(注)

2 農業体験農園「鳴神ファーム」の開設

和歌山県和歌山市を管内とするJAわかやま（以下「JA」）は、都市農業を強く振興してきた。そして、さらなる都市農業振興を図る手段として農業体験農園を有望と考え、JAは15年5月に和歌山大学との共同研究プロジェクト「新たな市民農園の展開による都市農業再生」（以下「PJ」）に着手した。大学からは都市農村交流

の専門家がPJに参加し、JA側は営農生活部を主担当に、5部署の担当者が参加した。PJは17年度までの3か年計画で、15年度には先進事例視察や生産者アンケート、講演会などを実施した。

16年1月にPJが実施した、農業体験農園についての講演会には、JAの働きかけから農業者も多く参加したが、その際、1人の農業者が農業体験農園の開設を希望し、JAに相談を持ちかけた。

同時期にJAの営農生活部は、鳴神地区の病院から、地域住民向けの農業講座への協力を打診されていた。PR活動として、病院は駐車場の一画の畑地で農的な活動を企画していたからである。

そして、この病院にJAが農業体験農園の開設を希望する農業者を引き合わせ、その結果、農園を病院敷地内の畑地で開設することとなった。同年2月に、農業体験農園の利用を希望する住民向け説明会をPJは開催し、同年4月にJA管内で1号目となる農業体験農園「鳴神ファーム」が誕生した。

3 鳴神ファームの経営概況と成功要因

鳴神ファームの1区画あたりの面積は18㎡であり、全16区画の面積は3aほどである。利用者の年齢は50～60歳代が多いが、40歳代以下も2～3割いる。

1区画から収穫できる野菜は、半期で20～30品目と多い。園主は農機具や種苗などを提

供し、1回40分ほどの栽培講習会を年間20回行う。収穫物はおもに家庭で消費されるため、少量ずつ長期間で収穫できる、葉かき収穫(展開してきた若葉をその都度ちぎる収穫方法)を教えるなど、園主は利用者ニーズに合わせた栽培指導を行っている。

区画あたりの利用料は年間3.3万円である。鳴神ファームでは、1年目から16区画全てが利用されている。そして、利用者の継続率は高く、キャンセル待ちも5～6件あることから、今後も安定した収入が見込まれている。

鳴神ファームの所得率は5割弱と、15年の近畿の露地野菜(個別経営)の所得率(43.4%)に比べてもそんな色ない水準にある(農林水産省「農業経営統計調査」)。一方、栽培管理は利用者自身が行うため、園主の負担はそれほど大きくはないとのことである。

鳴神ファームの成功要因は、大学や病院が協力し、利用者確保や初期投資の節約ができたことにあるとみられる。

鳴神ファームの開設にあたっては、JAと大学が連携し、地域住民に対して、農業体験農園の先進事例や効果を可視化して伝えた。JA単独ではなく、地域の大学とともに情報発信することは、鳴神ファームに対する地域住民からの信頼を高める結果をもたらし、初年度からの利用者確保につながった。

また、農業体験農園の開設にあたって、駐車場やトイレなどは、病院敷地内の設備を利用できたことが、鳴神ファームの初期投資の節約につながった。



鳴神ファームの圃場。各区画は同じ種類の作物を作付ける(筆者撮影)

JAの管内では、鳴神ファームに続く、農業体験農園の普及が進んでいる。17年度には、管内にて新たに二つの農業体験農園が開設する予定である。一つは鳴神ファームの園主が別の地域で新たに開設するもので、もう一つは別の農家が鳴神ファームの成功をみて、開設を予定しているものである。

4 JAの仲介機能の重要性

今回みたように、鳴神ファームの成功では、大学、農業者、病院、地域住民をつなぐJAのコーディネーター機能が大きな役割を果たしている。

また、農業体験農園のように、取り組みはいまだ少ないものの、都市農業では農業者の所得向上に資する多様な手段があることもうかがえる。JAの都市農業振興には、まだまだ発展の余地が残されていることが示唆される良例といえる。

(おだ しほ)

(注)相続税納税猶予の適用などは、管轄の税務署が判断するため、農業体験農園の開設に際しては、税務署に事前に相談することが重要。